

スリランカの食料・農業事情

河口 正紀

スリランカは南アジア（インドの南）に位置し、人口は 2 千万人弱、面積は北海道の約 8 割である。国民所得（GNI）は 1.2 千ドル、識字率は 97%、平均寿命は 74 歳で、インド、パキスタン等の南アジア諸国に比べると高くなっている。

農業の地位は、GDP の 18%、労働力の 33% を占める。農村人口は、政府の都市へのアクセスの悪さもあって全体の約 8 割と変化がない。

輸出額では全体の約 2 割が農産物であり、その 7 割を茶が占め、その他では伝統的なシナモン等香辛料が多く、近年、果物の輸出も増加している。輸入額では 1 割強が農産物で、小麦、砂糖が過半を占める。

スリランカの農業は Maha 期（10 月～3 月、北東モンスーン）、Yala 期（4 月～9 月、南西モンスーン）の 2 期に分けられ、Maha 期には島全体に、Yala 期には南西部のみに雨をもたらす。

降雨量と、高低から 7 つの農業地帯に分けられる。大まかにスリランカの農業を分類すると、①湿潤（低地）：天水又は小規模灌漑稲作、ゴムプランテーション、②半湿潤（低地）：天水又は小規模灌漑稲作、ココナッツプランテーション、③湿潤（中位）・④湿潤（高地）・⑤半湿潤（中位）・⑥半湿潤（高地）：野菜、果実、ジャガイモ、茶プランテーション、⑦乾燥（低地）：大規模灌漑稲作、たまねぎ、とうがらしに分類される（乾燥地帯は低地のみ）。

乾燥地帯での稲作が主となっており、灌漑率が 8 割と非常に高い。水の量にもよるが、多くの地域で 2 期作を行っている。

農家戸数は 326 万戸（2002 年）、農地面積は 192 万 ha（国土の約 30%）で、一戸当たり農地面積は 0.5ha であり、0.1ha 以下の農家が 45% を占めるなど零細な農家が多く、農地の

細分化はさらに進んでいる。

稲作の単収は約 3.5t/ha と他の南アジア諸国と比べると比較的高く、育種能力は発達しており、独自開発の多収量品種が普及している。機械化はあまり進んでおらず、特に収穫はほとんどが手作業で行われており、脱穀機はあまり普及していない。このため、生産費の約 4 割は労働費となっている。田植えはほとんど行われず、9 割以上が直播である。施肥量の 75% が尿素と非常に偏っており、一部地域では窒素過多による土壌汚染も見られる。

野菜は、優良品種が少ない。また、害虫が多発することから農薬の使用量が多く、病害虫管理に多くの労力が必要となっている。農薬の不適切な使用例も見られる。

食料消費では、米が主食で、近年ほぼ自給水準を維持している。全量輸入にたよる小麦が消費カロリーの 15% を占め、消費量の多い砂糖、豆類等の自給率も低い。肉類の消費は、宗教上の理由もあり非常に少ない。総合自給率（カロリーベース）、穀物自給率とも 65% 程度となっている。栄養バランスは、炭水化物が過多であり、たんぱく質、脂質の摂取量が少ない。

農産物流通は非常に複雑で、農民の資金力が低く、運搬や貯蔵手段も十分でないことから仲買業者への販売が多数を占め、低価格で買い叩かれる場合もあり、農家価格が低くなる原因となっている。

収穫・調製や運搬等収穫後技術の水準が低いことから収穫後のロス率が果物で約 25%、野菜で約 35% と非常に高く、品目によっては 40% を超えるものもある。

このような状況に対応してスリランカ農業が発展していくためには、水管理能力の向上、普及・研修制度の強化による肥料利用・病害虫管理の適正化、機械化の促進、収穫後技術の向上、農民の販売力強化、付加価値の向上等を図っていく必要があり、わが国としてもこのような分野に重点的に協力しているところである。